



本格的な暑さに備えた熱中症対策は、万全ですか？

気象庁の気温予報では、宮城県でも、今後の気温が30℃を超える日があるとのことで、各学校においては、熱中症の予防対策を講じられているかと思えます。

県教育委員会では、「学校における熱中症対策ガイドライン」を作成し、熱中症予防や熱中症事故が発生した場合の対応のポイントまとめ、7月16日付けで県立学校及び市町村教育委員会へ通知しました。学校の熱中症予防対策を含めた危機管理マニュアルの改善や校内体制の見直しにお役立てください。

○「学校における熱中症対策ガイドライン」に掲載している熱中症予防に向けた日頃の備えについて

No.	重要なポイント
1	熱中症予防及び熱中症が発症した場合の対応（応急手当や救命処置等）について、全ての教職員で共通理解を図るための校内研修を実施しているか
	<ul style="list-style-type: none"> ・「熱中症予防原則」や予防方法等について確認している ・熱中症発生時の症状やその対応及び救急搬送の判断のポイントについて確認している
2	学級担任等は、児童生徒等が自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動をとることができるように指導しているか
	<ul style="list-style-type: none"> ・「熱中症予防原則」や暑さ指数の活用も含めた予防方法を指導している ・体調不良を気軽に相談できる雰囲気や、お互いの体調に注意して活動できる関係づくりを構築している
3	近年の最高気温の変化や熱中症発生状況等を確認し、地域や学校の実情に応じた具体的な予防策を検討しているか
	<ul style="list-style-type: none"> ・水筒（氷入り）を持参させ、こまめな給水や休憩時間の確保等をしている ・暑さに慣れるよう、運動の強度や運動量を徐々に増やす計画を立てている
4	熱中症に関する情報収集及び暑さ指数の測定や記録について、教職員の伝達体制を整備しているか
	<ul style="list-style-type: none"> ・「熱中症警戒アラート」等の情報収集及び伝達方法を整備している
	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さ指数を測定するタイミングや測定場所及び伝達方法を整備している
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所（体育館や校庭、プール等）では、暑さ指数の測定体制を整備している ・児童生徒等も含め、暑さ指数を全体で共有できる体制を整備している
5	学校独自の暑さ指数（WBGT）を基準とした運動・行動の指針を設定しているか
	<ul style="list-style-type: none"> ・「熱中症事故防止のための運動・日常生活に関する指針」を参考に設定している
6	熱中症発生時の役割分担や連絡体制及び日頃の体制づくりを整備しているか
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の役割分担を事前に共有し、医療機関等の電話番号等を掲示している
	<ul style="list-style-type: none"> ・設定した指針に基づき、運動や各種行事の内容変更や中止または延期について、誰が、どのタイミングで判断し、判断結果をどう伝達するか、体制を整備している
7	熱中症対策に係る保護者等への情報提供をしているか
	<ul style="list-style-type: none"> ・設定した指針や「熱中症警戒アラート」の意味及び発表時の対応を共有している
8	気温や湿度、暑さ指数が高い日は、熱中症等の健康被害が発生する恐れを考慮し、マスクを外すなどの対応を適切に行っているか
	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さで息苦しいと感じる時などは、マスクを外しても良いことを指導している
	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時に、気温や湿度、暑さ指数が高い時は、マスクを外すよう指導している
	<ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業では、マスクの着用は必要ないことを指導している
	<ul style="list-style-type: none"> ・暑い時は軽装とし、吸湿性や通気性の良い素材のものを推奨している

地域と連携した学校安全の推進に向けた取組紹介

大河原圏域、北部圏域、東部圏域、気仙沼圏域において、「安全教育総合推進ネットワーク会議」が開催されました

「令和3年度学校安全推進のための重点取組事項」等を踏まえ、仙台圏域に引き続き、各圏域において、学校安全の3領域（災害安全・交通安全・生活安全）の推進が図れるよう、地域ごとの課題や方策等について協議し、学校と地域の連携した取組の円滑化や、関係機関相互の情報共有を目的に、以下のとおり実施された。

【大河原圏域】

- 1 期 日 6月28日（月）
- 2 会 場 大河原合同庁舎
- 3 参加者 大河原教育事務所管内の各市町防災担当部局、消防本部、地方振興事務所、各教育委員会の担当者、安全担当主幹教諭
- 4 内 容 「学校・家庭・関係機関が連携した学校安全推進上の課題」や、「地域の災害特性を踏まえた「避難場所」「避難所開設・運営」上の課題」について、市町ごとに協議を行った。
- 5 参加者の感想（アンケートより一部抜粋）
 - 「みやぎ学校安全基本指針『追補版』」の理解が進んだ。丸森モデルの実践も参考にしたい。
 - 防災担当と学校が協議する貴重な機会であり、災害特性を踏まえた問題点を相互理解できた。
 - 市役所・役場、教育機関、地域住民の三者の連携を築いていかなければならない。市町全体で考えていく必要がある。

【北部圏域】

- 1 期 日 6月25日（金）
- 2 会 場 大崎合同庁舎
- 3 参加者 北部教育事務所管内の各市町防災担当部局、各消防本部、各警察署、栗原市ジオパーク推進室、地方振興事務所、各教育委員会の担当者、安全担当主幹教諭
- 4 内 容 「安全教育に係る各市町の取組状況や課題、学校・地域及び行政の連携推進」について、市町ごとに協議を行った。
- 5 参加者の感想（アンケートより一部抜粋）
 - 自治・教育・治安は、安全安心の要であり、それぞれの課題を共有することは大変有益である。
 - 各機関の連携が非常に大切な分野。顔を合わせ、情報交換を行うことで、第一歩が踏み出せた。
 - コロナ禍で会議が減る中、やはり顔の見える関係を築ける会議は必要だと感じた。
 - こうした会議が数回あると、情報交換だけではなく、連携した取組が実現できると考える。

【東部圏域】

- 1 期 日 6月24日（木）
- 2 会 場 石巻合同庁舎
- 3 参加者 東部教育事務所管内の各市町防災担当部局、各消防本部、各警察署、地方振興事務所、各教育委員会の担当者、安全担当主幹教諭
- 4 内 容 「地域・関係機関と連携した安全教育に係る各市町の取組状況や課題、学校・地域及び行政の連携推進」について、市町ごとに協議を行った。
- 5 参加者の感想（アンケートより一部抜粋）
 - コロナ禍での地域連携の困難さを改めて感じた。関係機関との情報共有を今後しっかり進めたい。
 - 先生方の不安や課題がよく分かり、今後の取組の参考になった。
 - 具体的な取組は市町ごとに行っていくものだが、本会議のように広い東部圏域の取組状況について情報交換できるという意味ではとても大切な場であると感じた。

【気仙沼圏域】

- 1 期 日 6月29日（火）
- 2 会 場 気仙沼合同庁舎
- 3 参加者 気仙沼教育事務所管内の各市町防災担当部局、各消防本部、各警察署、地方振興事務所、各教育委員会の担当者、安全担当主幹教諭
- 4 内 容 「地域や関係機関と連携した学校安全の推進（特色ある安全教育、非常変災時における平時からの備え等）」について、グループごとに協議を行った。
- 5 参加者の感想（アンケートより一部抜粋）
 - 消防や警察の方と情報交換を行う機会はなかなかないので有り難かった。
 - 風水害については安全の判断が難しいので、今回の協議で目安が分かってとてもよかった。
 - 引き渡し訓練について、消防や市の担当者からいただいた助言は、今後の参考となるものであった。
 - 本音で話し合うことができ大変有意義であった。